

予納郵便料一覧表

事件の種別 予納額	通常 手形 行政	訴訟	反 訴 ・ 手形異議	(当庁が控訴審)		(当庁が原審)		上 告 ・ 飛躍上告	抗 告			抗告のうち、簡裁 の訴訟事件に関 するもの(当庁が 抗告審)(相手方 なし)	
				控 訴	附帯控訴	控 訴	附帯控訴		一 般 (相手方なし)	民事執行 ・ 借地非訟	DV事件		
合計	6,000 円	4,468 円	6,000 円	2,144 円	6,000 円	2,260 円	5,600 円	2,400 円	4,500 円	3,500 円	2,400 円		
郵便切手の場合	内 訳	500円 8枚	500円 8枚	500円 8枚	500円 4枚	500円 8枚	500円 2枚	1000円 2枚	500円 4枚	500円 8枚	500円 4枚	500円 4枚	
		100円 10枚	50円 4枚	100円 10枚	50円 2枚	100円 10枚	100円 8枚	205円 10枚	82円 2枚	82円 2枚	100円 4枚	82円 2枚	
		82円 5枚	20円 8枚	82円 5枚	20円 2枚	82円 5枚	82円 2枚	100円 6枚	50円 2枚	50円 4枚	82円 5枚	50円 2枚	
		50円 5枚	10円 10枚	50円 5枚	2円 2枚	50円 5枚	50円 2枚	82円 5枚	20円 4枚	20円 4枚	20円 20枚	20円 4枚	
		20円 10枚	2円 4枚	20円 10枚		20円 10枚	20円 6枚	50円 2枚	10円 4枚	10円 3枚	10円 25枚	10円 4枚	
		10円 10枚		10円 10枚		10円 10枚	10円 6枚	20円 12枚	5円 2枚	5円 2枚	2円 10枚	5円 2枚	
		2円 10枚		2円 10枚		2円 10枚	1円 16枚	10円 12枚	1円 6枚	2円 5枚	1円 20枚	1円 6枚	
		1円 20枚		1円 20枚		1円 20枚		5円 12枚		1円 6枚			
						1円 20枚							
備 考	当事者1名増すごとに1,072円2組(計2,144円)追加(内訳)		当事者1名増すごとに1,072円2組(計2,144円)追加(内訳)		当事者1名増すごとに1,072円2組(計2,144円)追加(内訳)		相手方1名増すごとに1,130円追加(内訳)		当事者1名増すごとに2,310円追加(内訳)		当事者1名増すごとに2,400円追加(内訳)		
	500円 4枚	500円 4枚	500円 4枚	500円 2枚	500円 4枚	500円 2枚	500円 2枚	500円 4枚	20円 4枚	1円 6枚	500円 4枚		
	50円 2枚	50円 2枚	50円 2枚	50円 1枚	50円 2枚	100円 1枚	205円 4枚	82円 2枚	10円 4枚		82円 2枚		
	20円 2枚	20円 2枚	20円 2枚	20円 1枚	20円 2枚	20円 1枚	100円 2枚	50円 2枚	5円 2枚		50円 2枚		
	2円 2枚	2円 2枚	2円 2枚	2円 1枚	2円 2枚	10円 1枚	82円 2枚				20円 4枚		
	◆強制執行停止申立付きは1,072円分追加					◆強制執行停止申立付きは1,072円分×当事者数を追加			50円 1枚			10円 4枚	
								20円 1枚	◆再抗告については、上記以外に当事者1名につき計1,072円分追加			5円 2枚	
								10円 3枚				1円 6枚	
							5円 2枚						
							1円 16枚						
金額	6,000 円	4,000 円	6,000 円	3,000 円	6,000 円		6,000 円	4,000 円	2,300 円				
現金の場合	備 考	当事者1名増すごとに2,000円追加		当事者1名増すごとに2,000円追加		当事者1名増すごとに2,000円追加		当事者1名増すごとに2,000円追加		当事者1名増すごとに2,000円追加		当事者1名増すごとに2,300円追加	
		◆増加する当事者が10名以上の場合は、10名ごとに更に1,000円追加				◆強制執行停止申立付きは1,072円分×当事者数の「郵便切手」を追加			◆「飛躍上告の場合」には現金予納はできませんので、御了解ください。		◆上記の現金納付ができるのは「訴訟事件に関する抗告の場合」のみです。御了解ください。		
		◆強制執行停止申立付きは1,000円追加											

【注】現金の予納は、窓口納付、専用の用紙による口座振込等の方法によります。

横浜地方裁判所民事部(H29. 6. 27)

予納郵便料一覧表

事件の種別 予納額	特別抗告 (相手方なし)	人身保護請求	労働審判	商事非訟・民事非訟								借地非訟	調停	再審	
				株式売買価格決定 株式買取価格決定 特別清算	清算人選任 職務一時代行者選任	株主総会招集許可 検査役選任 少額債権弁済許可	資料保存者選任								
合計	2,200 円	6,000 円	3,060 円	4,990 円		3,630 円		3,750 円		82 円		5,990 円		3,530 円	
郵便切手の場合	内 訳	500円 2枚	500円 8枚	500円 4枚	500円 6枚	500円 4枚	500円 6枚	500円 6枚	500円 6枚	500円 6枚	82円 1枚	500円 8枚	500円 4枚	再審の対象となる事件に同じ	
		205円 1枚	100円 10枚	100円 4枚	100円 6枚	100円 6枚	100円 6枚	82円 5枚			100円 6枚	100円 5枚			
		100円 4枚	82円 5枚	82円 3枚	82円 10枚	82円 10枚	82円 10枚	50円 4枚			82円 10枚	82円 10枚			
		82円 3枚	50円 5枚	50円 2枚	50円 5枚	50円 2枚	20円 4枚				50円 5枚	50円 2枚			
		20円 10枚	20円 10枚	20円 10枚	20円 10枚	10円 10枚	10円 5枚				20円 10枚	10円 10枚			
		10円 11枚	10円 10枚	10円 10枚	10円 10枚	1円 10枚	1円 10枚				10円 10枚	1円 10枚			
		5円 5枚	2円 10枚	1円 14枚	1円 20枚						1円 20枚				
		1円 14枚	1円 20枚												
備考	金額	当事者1名ごとに上記の額が必要	当事者1名増すごとに計2,144円追加 (内訳)							清算人が保存者でない場合は、82円を追加	当事者1名増すごとに計2,140円追加 (内訳)	当事者1名増すごとに計2,140円追加 (内訳)	再審の対象となる事件に同じ		
			500円 4枚							500円 4枚	500円 4枚				
			50円 2枚								50円 2枚	50円 2枚			
			20円 2枚								20円 2枚	20円 2枚			
			2円 2枚												
現金の場合	備考	金額		3,000円									再審の対象となる事件に同じ		

【注】現金の予納は、窓口納付、専用の用紙による口座振込等の方法によります。

横浜地方裁判所民事部 (H29. 6. 27)